

2007年3月28日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 大西 広

学術文化・高等教育の将来を担う国立大学等の充実・発展を求める要望書 －経済財政諮問会議第4回会議での議論に関して

2月27日に行われた経済財政諮問会議では、「大学・大学院改革について」論議が行われました。その中で見逃せないのは、とりわけ、国立大学の運営費交付金についての競争的性格を強めさせること、運営費交付金の算定ルールの変更が提起されていることです。

国立大学への資源配分の中核であり、まさに基盤である運営費交付金は原則的に（効率化係数・病院改善係数以外では）削減されず、固定化されています。また、国立大学は来年度、中期目標・中期計画の達成状況について暫定評価が行われ、これにもとづいて、次期中期目標・中期計画にむけた資源配分が行われることが予定されています。

これに対して、全大教としても、国立大学法人の教育研究の充実に資する新たな運営費交付金算定ルールの設計を求めてきたところです。

国立大学法人制度にとって最初となる次期の中期目標・中期計画の策定という重要な時期を控え、先の経済財政諮問会議における一部の論議が、国立大学及び我が国における高等教育と学術・文化の将来を損うことを私たちは大いに危惧しています。

第一に、運営費交付金の算定ルールについて経済財政諮問会議では、「競争的資金化」する議論が浮上しています。これは運営費交付金が学生定員等を基礎として積算される基礎的基盤的経費としての性格を変質させるものです。文科省の試算では、競争原理を導入した際の各大学の運営費交付金の試算では、87大学中70大学で交付金が減少、47大学で交付金が半分以下となり、「経営が成り立たない」としています。

第二に、国立大学の財政において競争的性格をつよめ、ましてやその財政の根源である運営費交付金を競争的経費化することは、これを基盤的経費として確保を繰り返してきた政府・文部科学省の方針に反するだけでなく、国立大学財政基盤に対する国の責任を明記した、国立大学法人法案審議における国会決議に反するものです。

経済財政諮問会議でも引き合いに出されている科学技術基本計画においても、科学技術財政における基盤的経費の重要性が、指摘されているところであり、これとの関わりで国

立大学の財政基盤におけるバランスのとれた基盤的経費と競争的経費の配分が言及されています。また、資源配分に限らず、基礎研究の重要性は繰り返されているところであって、短期的成果の重視は、これをもたらす特定分野の先端研究に偏重し、学術研究分野の均衡を損なうものです。なお、付言するならば、先端的研究は基礎的研究の広大な裾野の上に成り立つものであることは、中教審を含む様々な答申で繰り返し述べられています。

第三に、経済諮問会議の委員から指摘されるような諸外国大学の研究業績との格差が公的資金配分現状から生じたとするなら、それは競争的経費が少ないためではなく、そもそも高等教育機関としての教育研究の進行を阻害するような財政状況があることの証左です。

こうした深刻な国立大学の財政状況の原因について、経済財政諮問会議における論議ではふれられていないのは、OECD加盟国で日本がついに高等教育予算対GDP比率最下位となり、欧米の水準はおろか、平均である1%にも遙かに及ばない水準に陥っていることです。

私たちは国立大学にだけ資源を配分することを求めているわけではありません。高等教育予算全体の充実こそが必要です。その際には、基本的施設整備に経費が伴う理工系部局機関を構成単位とする特徴、および医学・医療、教員養成を始めとする学術文化の地域拠点としての特徴が、国立高等教育への資源配分に際して配慮されている必要があります。

もとより、国民資産の一部の付託を受けて研究を進めている国立大学では、その成果を日々社会的に還元していくことが求められています。しかしそれは、広範な国民各層に対して還元されるべきであって、特定の分野やましてや特定企業に限定されるものではありません。

こうした点をふまえ、貴職に対して、下記の通り要望する次第です。

記

- 1, 国立大学運営費交付金の「競争的経費化」について新年度骨太方針に盛り込まないこと。運営費交付金について明確に基礎的基盤的経費として位置付けること。
- 2, 運営費交付金について、これ以上の減額をやめ増額すること。
- 3, OECD加盟国で日本がついに高等教育予算対GDP比率最下位となり、欧米の水準はおろか、平均である1%にも遙かに及ばない水準に陥っていることなど、貧困な高等教育の現状について、認識を新たにして、年次計画により、1%を達成すること。